

新宿駅周辺地区協議会 第9回役員会会議概要

平成 20 年 3 月 19 日(水)
角筈地域センター7 階会議室

- < 役員出席者 > 矢屏・廣川・城・武田・西江・森田・村中・島・板本 < 委任状 > 栗原
～ 参加 10 名・欠席 1 名。役員定数 11 名により会議は成立しました。～
< 委員出席者 > 浜中・山本・山田

1 会長挨拶

本日は、重要な議題を審議します。区議会並びに企画政策課からも説明がありません。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

「(仮称)新宿区自治基本条例」制定に向けた区民検討会議への本地区協議会の対応について

廣川、城副会長から第二回新宿区地区協議会連絡会の報告(資料1・城副会長メモ)

・城副会長作成のメモを元に「自治基本条例」に関する説明があった。

ポイント:地区協連絡会において、区議会と新宿区と区民の「三位一体」で条例を作っていこうという提案があった。基本条例とは自治体運営の基本姿勢を定めるもの。平成 22 年 3 月を目標に策定する予定。

区議会及び区担当責任者から(当日配布資料)

・根本区議から説明

ポイント:条例制定の機会に多くの方の参加を望んでいる。条例の内容から広く議論をしていきたい。5 月 6 月には各地域での懇談会も予定している。

・野田企画政策課長から説明

ポイント:「自分たちのまちは自分たちで作っていく」という理念を形にするために、まちづくりの担い手である「区民・議会・行政」の3者で、基本条例をともに作っていききたい。条例を作っていく過程が重要であると考えている。

質疑

Q:地方自治法との兼ね合いは?

A:地方自治法の規定する範囲内での条例内容になる。その制約の中で、新宿独自のものを作っていききたい。

Q:区民の定義はどうなるのか?本協議会の中には、商店街や企業の方など区外在住も多い。

A: 今後の議論のなかで、定義を決めていく。基本構想では、「新宿区に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々を含む広い概念」と捉えている。

Q: 本地区協議会からは、「住民」「企業・事業者」「商店街」という3つの分野から代表を選ばせていただきたい。

A: 各地区1名でお願いしたい。選出は6月までにはお願いしたい。

~ その他意見 ~

- ・誰にでも分かる言葉で条例を作ってほしい。
- ・新宿らしいといわれる特徴のある条例にしたい。

本地区協議会の対応について

- ・かなり時間がとられる上、検討内容が難しいと思われる。
- ・やはり、この地区協議会の特性からして、「住民」「企業・事業者」「商店街」から委員を選出したい。
- ・仮に各地区1名だとしても、公募委員からの枠を保障してもらう方法もある。
- ・先ほどの質疑だと、公募委員は区在住者に限るようである。
- ・それなら、地区協枠を各地区2名にして公募委員を減らせばよい。地区協議会にはもともと公募委員が存在している。
- ・区民検討組織の人数構成を見直してもらってよいのではないか。
- ・区議会議員と行政の委員は、報酬がある。われわれは無報酬で、仕事ははずしてまで参加している。「まちを良くしたい」というモチベーションで動いているが、何らかのフォローもあるべきではないか。
- ・まちを良くしたいという方々が参加したいという体制を作ることが必要。まちづくりに関心がある多くの方に参加してもらいやすいように、最低限のフォローをすることが必要である。若い人はついてこられないのではないか。
- ・企業人が参加するのも、困難な条件のなか何とかやりくりしている。
- ・月1~2回の活動頻度ということからみても、委員が議論に参加しやすい環境を保障することが大切ではないか。
- ・2年越しの検討になるので、地区協委員の任期も考慮して人選すべきではないか。

まとめ

本地区協議会は、区民検討会に参加する。

ただし、本地区協からは、「住民」「企業・事業者」「商店街」の各分野から3委員を選出させて欲しい。

よって、区民検討会の構成について、下記のとおり見直しをして欲しい。

- ・地区協からは2名の委員を選出し、公募委員の枠でこの地域から1名を選出してほしい。

・地区協から1名を崩せないのであれば、公募委員の「区民」という条件を緩和し、在勤者も参加できるようにして欲しい。

以上の内容を「新宿駅周辺地区協議会役員会」の意見として確認する。次回の「地区協連絡会」で廣川・城両副会長から報告してもらう。

平成20年度事業計画について(資料2)

4月中旬に事業計画のたたき台を事務局が作成し、次回役員会で検討する。その後、全体会を開催して事業の決定をする。

3 次回役員会日程

日時: 4月16日(水) 18時から

会場: 角筈特別出張所2階会議室

議題: 19年度活動報告案について
20年度事業計画案について
その他

4 20年度全体会日程

日時: 4月25日(金) 14時から

会場: 角筈地域センター8階レクリエーションホール

議題: 19年度活動報告案について
20年度事業計画案について
その他